

平成 29 年 12 月吉日

株式会社ドリームキャッチャー

株式会社日本医療通訳サービス

厚生労働省 平成 29 年度 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業 「電話医療通訳サービス利用支援間接補助事業者」に採択されました

～平成 30 年 3 月 31 日まで遠隔医療通訳サービスを無料で提供いたします～

株式会社ドリームキャッチャー（本社：大阪府大阪市、代表取締役 大倉輝久）と株式会社日本医療通訳サービス（本社：大阪府大阪市、代表取締役 大倉輝久）は、厚生労働省が実施する平成 29 年度補助事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」における「電話通訳サービス利用支援間接補助事業者（電話医療通訳サービス利用促進事業者）」として、一般財団法人日本医療教育財団（本社：東京都千代田区、理事長 増田尚紀）より、両社が提供する遠隔医療通訳サービス「Medi-Call®」が採択されましたのでお知らせいたします。

[当事業の目的]

訪日旅行者数の増加に伴い、緊急時の外国人患者対応に迫られる医療機関においては、事前予約が必要な派遣型通訳に比べ、夜間・休日を問わず、いつでもすぐに利用できる電話医療通訳の導入は、業務効率化やサービスレベルの向上に極めて高い効果が期待されております。

しかしながら、電話医療通訳は、24 時間サービスや幅広い対応言語といった利便性の高さにも関わらず、医療機関に対しては未だその有用性の認知度が低く、十分な導入に至っていません。

そのため、厚生労働省は電話医療通訳サービスの拡大・普及を図るべく、厳正なる審査を通過した電話医療通訳サービスの提供事業者を通して、電話医療通訳を普及・拡大させることを目的としております。

[当事業におけるキャンペーン]

平成 30 年 3 月 31 日まで無償でサービスを提供いたします。

※一定数を超えた時点で募集を終了させていただく場合がございます。予めご了承くださいませ。

[両社の役割及びサービス概要]

両社は厚生労働省に認められた事業者として、本事業の目的に則り、TV 電話を活用した遠隔医療通訳サービスを 24 時間提供いたします。

当該サービスは情報セキュリティ対策を講じたコールセンターより提供し、通訳は当社にて専門教育を受けた医療通訳士が行います。また、通訳の提供範囲については医療機関の受付や会計のみならず、診察・検査・手術などの専門性の高い領域を含め、医療機関のあらゆるシーンに対応しております。

WebRTC を導入しているため、通訳専用機器を準備する必要がなく、既にタブレットなどのカメラ・マイク付の端末（インターネット接続必須）をお持ちの場合にはご活用いただくことが可能です。

TV 電話のみならずご希望に応じて固定電話や携帯電話から音声のみの対応も承ります。

株式会社ドリームキャッチャーと株式会社日本医療通訳サービスは民間企業では希少な医療通訳を専門的に行う企業です。

通訳以外にも、翻訳や医療通訳士採用のお手伝いなど、外国人受入環境を整備するためのサービスにも多数取り組んでおります。

[サービス名称及びロゴデザイン]

サービス名称：Medi-Call®（メディコール）



[ご参考]

株式会社ドリームキャッチャーと、株式会社日本医療通訳サービスは医療通訳士による遠隔医療通訳サービス「Medi-Call®」事業や「医療通訳士養成講座」の運営を行うなど、医療通訳市場の成長と発展に取り組む、医療通訳業界のリーディングカンパニーです。

当プレスリリースにご興味のある方は、下記よりお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

株式会社ドリームキャッチャー 社長室

Tel : 06-6282-7309 Mail : info@dreamcatcher.co.jp